

5 類感染症移行に伴う利用者の皆様へのお願い

令和5年5月15日

当面の間、武蔵野の森総合スポーツプラザにおける感染症対策は次のとおりとなります。

利用者に遵守していただきたい事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
 - 以下の症状があるなど、体調が良くない場合
 - i 平熱を超える発熱
 - ii せき、のどの痛みなど風邪の症状
 - iii だるさ（けんたい感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - iv 嗅覚や味覚の異常 等
- マスク等の着脱は個人の判断とする。
- 必要に応じて手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 咳エチケットを徹底すること
- 飲食は、最低限の水分補給以外は、設定された指定場所でのみ行うこと。（アリーナ面での飲食は原則禁止）
- 感染防止のために施設管理者が定めた措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離を確保すること。（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 運動・スポーツ中に唾や痰を吐かないこと
- タオルの共用はしないこと

イベント等の開催に伴う主催者の対応

1 全般的事項

- 観客及び関係者（以下「利用者」）に対し、前述の「利用者が遵守すべき事項」及び「利用者が運動・スポーツを行う際の留意点」を必ず事前周知すること
- 利用者に、以下の事項について該当がないか確認を求め、利用当日、該当がある場合は利用を見合わせるよう利用者へ呼びかけること。また、利用をお断りすることがある旨を確実に事前周知すること
 - （ア）以下の症状があるなど、体調が良くない場合
 - i 平熱を超える発熱
 - ii せき、のどの痛みなど風邪の症状
 - iii だるさ（けんたい感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - iv 嗅覚や味覚の異常 等
- 利用者に対し、入館時の検温、手洗い、アルコール等による手指消毒を必要に応じて促すこと
- 受付窓口や観客の入退場口、搬入口等の利用者出入口に、手指消毒薬を必要に応じて設置すること
- 三つの密を避けるため、必要に応じて、入場制限や時差入退場等、適切な対応を行うこと
- マスクの着脱は利用者及びスタッフ等の判断によるものとする。
 - マスクの着用の取扱いにあたっては、国や東京都がマスクの着用を推奨する場面例も参考にし、また、マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるときや、体温を下げにくくなって熱中症になりやすくなること、息苦しさを感じたときはすぐにマスクを外すことや休憩をとる等、無理をしないことについて注意喚起すること
- 人と人が対面する場所は、換気を推奨する。
- 飲食については、最低限の水分補給以外は、観客席や諸室で行うこととする。（アリーナ面での飲食は原則禁止）
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること

2 更衣室及びシャワーの利用

- 室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、手すり、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、必要に応じて消毒すること
- 換気扇を常に回す、または換気用の小窓を可能な範囲で2方向あける等、換気に配慮すること

3 メインアリーナ、サブアリーナ、諸室の利用

- 利用終了後にアリーナのフローリング床面のモップ掛けを従来通り実施すること
- 諸室（運営室、控室、会議室等）の利用については、打合せや控室として利用する場合、必要に応じて空気の入替えを行うこと。利用前の諸室内の清掃と消毒は施設側にて実施する。
- 冷水機を使用する場合、持参した水筒若しくは、ペットボトルへ移し給水すること。また、製氷機はアイシング目的での利用に限る。
- 喫煙については、施設側の定める喫煙所を利用すること

4 ゴミの廃棄

- 利用の際に出たゴミは、各自持ち帰ること

5 当館職員のマスクの着脱について

当館職員のマスクの着脱は、利用者様同様、個人の判断とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

6 当施設における感染対策について

安心してご利用いただけるよう多くの方が触れる箇所を中心に定期的に施設側で消毒を行います。

【参考】『基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限、業種別ガイドライン等の取組の廃止に当たっての留意事項について』

令和5年4月27日 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

武蔵野の森総合スポーツプラザ